

建経業第 129-2 号
令和 4 年 9 月 1 日

一般社団法人 静岡県建設業協会会長 様
一般社団法人 静岡県建設産業団体連合会会長 様
静岡県建設事業協同組合連合会会長 様

建設業課長

経営事項審査の事務取扱いについての改正に伴う再審査について（通知）

このことについて、建設業法施行規則第 20 条第 2 項の規定に基づき、別紙のとおり再審査を実施することとしました。

つきましては、貴団体会員への周知について、御協力の程お願いします。

担 当 許可班 青山
電話番号 054-221-2507